

令和7年度 第2回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和7年7月28日（月）午前10時5分～11時40分

2. 開催場所 市庁舎5階 委員会室

3. 出席者

【会長】 東邦大学 朝倉 暁生

【委員】 習志野法曹会 高田 雄佑

千葉人権擁護委員協議会習志野支部会 後藤 京子

習志野商工会議所 秋山 奈穂子

習志野商工会議所 西田 文恵

習志野市建設協力会 杉山 雅崇

習志野市連合町会連絡協議会 堀田 健治

公募委員 佐藤 佐知子

【事務局】 協働経済部 部長 小倉 一美

協働経済部 次長 吉岡 治

多様性社会推進課 課長 河西 祐子

係長 篠宮 ちさ

主任主事 吉沢 祥子

4. 議題

1) 審議

(1) 習志野市第4次男女共同参画基本計画の素案について

5. 会議資料

事前配布資料1 第4次男女共同参画基本計画の「概要」

事前配布資料2 第4次男女共同参画基本計画 素案

当日配布資料1 他市男女共同参画基本計画 成果指標の比較一覧表

6. 議事内容

1) 会議の公開

朝倉会長より、本日の会議が「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により原則公開とされていること、内容により公開・非公開の判断が必要となった際はその都度諮ることが説明され、委員一同の了承を得た。加えて、朝倉会長より本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない旨が説明された。

2) 会議録の作成等

朝倉会長より、会議録については要点筆記とし、会議名・開催日時・開催場所・出席者氏名、審議事項・会議内容・発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて説明され、委員一同の了承を得た。

3) 会議録署名委員の指名

朝倉会長が会議録署名委員として、秋山委員、西田委員を指名した。

4) 審議

(1) 習志野市第4次男女共同参画基本計画の素案について

【多様性社会推進課 河西課長】 第1回審議会では素案の概要を説明したが、計画の持つ要素や構成について改めて簡単に説明する。本市の男女共同参画基本計画の特徴として、第3次計画から多様性の要素を入れている。他市町村の男女共同参画計画をみると、計画名に「多様性」とあるものの、内容は男女共同参画をベースとして性の多様性に取り組むというものが多く、多様性の持つ要素として、性別・性的指向・年齢・障がいの有無・人種・多文化・国籍などがある。こうした要素をもつ人への理解を深め、社会的な問題や差別を解消し、よりよい社会を作るうえで個人や組織・社会にとって欠かすことのない要素となるよう取り組むことを多様性社会の実現ととらえている。多様性社会は、各分野の個別計画などに取り組むことで実現に向かうものであり、男女共同参画では、主に男女の枠を超えた「性の多様性」に取り組むものだが、本市は多様性社会推進課が担う男女共同参画基本計画に多様性の要素を入れることで、多様性社会の実現に取り組む姿勢を前面に出している。

本日は、特に進捗を見据える軸となる「計画の体系」「重点施策」「成果指標」の3点について意見・提案をいただきたい。個別の施策は素案本編第4章に掲載しているが、施策の中には新たにに取り組むもの、削除したもの、統合したものがある。

事前配布資料1の5(1)をご覧ください。基本目標を2つ、課題をそれぞれ3つずつとしている。重点施策については事務局で見直しを行い、6つの施策を提案している。1番～5番は第3次計画に引き続き取り組むもので、6番は国が力を入れて取り組むとしているので本市でも新たに加えたものである。成果指標については、事前配布資料1の裏面に記している。第1回審議会での意見を受けて、重点施策ごとに成果指標を整理している。また、目標値は具体的な数値で示した方がよいとの意見から、できるだけ具体的な数値に変更している。数値の根拠は、平成30年度に実施した意識調査の結果と令和6年度に実施した意識調査の伸び率から算出している。

【朝倉会長】 まず、事前配布資料1の1～4番と体系について、質問はあるか。

【後藤委員】 第1回審議会の資料と比べて重点施策が1つ減っているが、その理由を説明してほしい。

【多様性社会推進課 河西課長】 第1回審議会では「防災活動における女性参画への理解の促進」を含めて7点を提示していた。重点施策ごとに成果指標を結び付けたいのだが、「防災活動における女性参画への理解の促進」に対応する指標を探すことができなかったため、今回

の資料では取り下げよう提案している。

【朝倉会長】 「指標が無いから重点施策ではない」とするのはおかしいのではないか。元々、事務局で大事だと認識していたから重点施策案に掲げていたのではないのか。これまで測っていなかったから重点施策ではないという説明では、今まで行っていなかったことは永遠に重点施策にできないこととなり、ロジックとして違和感がある。

【多様性社会推進課 河西課長】 防災については、基本計画策定のための市民意識調査等では重要な施策とされており、第4次計画の重点施策の一つに位置付けることを考えた。しかし、国の指標や基本計画での位置付けなどを踏まえると、第4次計画の重点施策に掲げる上での理由付けが不足していると考えて、取り下げた。

【朝倉会長】 他に意見はあるか。

【秋山委員】 重点施策は、この6つを8年間見ていくということなのか。

【多様性社会推進課 河西課長】 第4次計画には様々な目標・施策があるが、その中で重点的に進めていきたいと考えている施策が重点施策である。

【秋山委員】 分野が広いので取捨選択した結果だと思うが、重点施策を体系に照らして見ていくと違和感がある。8年間取り組む上で欠けている分野が結構あると思う。

【朝倉会長】 具体的にはどの辺りの分野が欠けていると考えるのか。

【秋山委員】 指標が無いから重点施策に位置付けていないという説明は理解したのだが、防災の観点、外国人関係が抜けていると思う。

【朝倉会長】 補足するが、体系に掲げられていることは全て施策として計画に盛り込まれて取り組むこととなっている。その中で、重点施策は数値目標があって8年後に目標に達しているかどうかチェックできるようにするイメージである。その一方で、今後8年間を考えると外国人の受け入れがすごく進むと思われるが、重点施策に入れなくてよいのかという点は確認したい。

【多様性社会推進課 河西課長】 市内では外国人が増加しており、施策の中で取組を行っているところだが、重点施策とする上での指標の設定がまだ難しいため、今回は入れていない。

【朝倉会長】 防災については当初の案で重点施策に入っていたのだから、事務局としても重要な課題だと認識していたはずである。外国人の件も今後8年間のキーとなるのだから、第4次計画に記載しないとしても、第5次計画できちんと重点施策となるように、第4次計画期間中に準備するということは確認したいが、よいか。

【多様性社会推進課 河西課長】 指標設定の元となるアンケート調査を7年後に行うので、その項目に含めることなどを行っていききたい。

【朝倉会長】 他に意見はあるか。

【西田委員】 基本目標Ⅱの課題3で「生涯にわたる健康維持への支援」とあり、施策の方向②で「安心して妊娠・出産できる環境に向けた支援」とある。これは少子化対策のことなのか、それとも出産期までの健康維持ということなのか。後者であるならば、ここに入れるのはおかしいと思う。

【多様性社会推進課 河西課長】 「安心して妊娠・出産できる環境に向けた支援」は少子化対策だけではなく、①②どちらも健康維持の支援にかかわる項目として入れている。

【西田委員】 それであれば、今特に問題になっている「高齢期の健康管理」を入れたほうが良いと思う。

【多様性社会推進課 河西課長】 具体的な事業を担当課で実施しており、①の「生涯にわたる健康維持への情報提供と相談の充実」で高齢者に向けた施策を位置付けている。

【朝倉会長】 例えば事業 97 は取組内容で「年代や性別に応じた」と書いてあるから、その部分に対応しているということか。

【多様性社会推進課 河西課長】 それぞれの年代に応じてということで、高齢者には高齢者向けの健康教育等を行っている。文言では集約されている。

【朝倉会長】 課題 3 は「生涯にわたる健康維持」「妊娠・出産」の 2 つのことが書かれていると思う。これを一つの「生涯にわたる健康維持への支援」の項目にまとめるのは、やや無理があるような気がする。事務局で検討してもらいたい。

ここまでの意見をまとめると、第 4 次計画の体系と重点施策の整理は今回はこれでもよいが、特に防災活動や外国人の受け入れのテーマはおそらく第 5 次計画で重要な要素になるから、第 4 次計画の期間中に第 5 次計画の重点施策として掲げられるよう準備をしてほしいということ。もう一つ、基本目標Ⅱの課題 3 で「健康維持」「妊娠・出産」の 2 つの内容が書かれているので、これでもよいのだが、項目名として適切なのかどうか再度検討してほしい。

事業評価部会では、「平等」「対等」の言葉をどうするかという議論があった。今すぐに「平等」という言葉を変えるのが難しいということはあるのだが、「平等」という言葉がかなり使われている。例えば基本目標Ⅰの課題 2 の施策の方向では「男女平等の意識啓発」として使われている。事務局としては部会を踏まえて、どう整理・検討したのか。

【多様性社会推進課 河西課長】 基本目標Ⅰの課題 2 で「就学前における男女平等の意識啓発」「学校における男女平等の意識啓発」とあるが、これは教育現場で「男女共同参画」よりも「男女平等」で子どもに指導していることから、「平等」の言葉を残している。

【朝倉会長】 国の用語と合わせていかなければならないのは仕方がない面があるのだが、アンケートの聞き方や情報伝達の中身などでは、皆が得意分野を生かしてうまく担っていくということが重要だと思う。「さすが習志野」と言ってもらえるようにしたいと思う。

続いて、成果指標について意見はあるか。まず、第 1 回審議会の際の意見を受けて目標値に数値が入ったことに感謝する。

【堀田委員】 男女共同参画の実現度について、基準値は令和 7 年 3 月までの成果なのか。また、目標値は令和 15 年のものなのか。

【多様性社会推進課 河西課長】 基準値は令和 6 年度に行った市民意識調査の数値である。第 3 次計画策定の際にも同じ項目を調査しているので、その時から令和 7 年 3 月までの数値の上昇度を計算して、8 年後の目標値を設定した。

【堀田委員】 基準値から目標値までの伸びは数ポイント程度である。基準値を設定するときに、具体的な施策やキャンペーンとしてどのようなことを行ったのか。

【多様性社会推進課 河西課長】 キャンペーンというほどのことではないが、各課でさまざまな施策を実施することを通して、少しでも数値が目標値に近づくようにした。

【堀田委員】 周知はどのようにしたのか。広報などで周知したのか。

【多様性社会推進課 河西課長】 市の広報やホームページで周知したが、指標を上げることに特化した取組ではない。

【堀田委員】 社会が発展した時に、0%や100%になることはあり得るのだろうか。100%というものを理想ととらえるのか、それとも途中で適正値があって100%にはならないと考えるのか。多分、どこかで頭打ちになってバランスがとれるようになるのではないかと思うが、それでも上昇を求めることができるのだろうか。これは個人的な疑問だが、事務局はどう考えているのか。

【朝倉会長】 事務局では実際にどのくらいなるとよいと思っているのか。例えば指標②「習志野市でダイバーシティ社会が実現できていると思う人」は基準値が58.9%だが、100%が理想なのか、80%くらいなのか。100%にしないといけなくなると、最後の0.1ポイントを上げることにものすごくコストがかかる。どの辺がリーズナブルという考えはあるか。

【多様性社会推進課 河西課長】 上昇して100%に近くなることが望ましいと思うが、さまざまな考えがあると思うので、どこが適正かということは難しい。

【堀田委員】 重点施策「事業所等における多様性の促進」の指標⑧「事業所のダイバーシティ（人材の多様性）人員構成（性別、国籍、雇用形態など）の多様化」は目標値が「上昇」だが、人員構成が多民族国家のようになっていくのがよいのかどうかという視点で、市としての適正とする考え方を新しい基本計画を作る中で議論していく必要があるのではないか。適正値を検討する時期に来ているのではないかと思う。

また、目標達成のに向けた男女、年齢層別の具体的な方法もあり得るのではないかと思うが、どうか。

【朝倉会長】 意見の前段は理念的な話なので、ここで回答できないと思う。後段について事務局から何かあるか。

【多様性社会推進課 河西課長】 本市には外国人に特化した計画はないが、各課が様々な事業を行う中で少しずつ取り組んでいる。この男女共同参画基本計画では、こうした項目を初めて調査したので、外国人については今後取組が進むのではないかと考えている。

【協働経済部 小倉部長】 「事業所等における人材の多様性」の対象は障がい者や高齢者もあるし、男女間の雇用格差もあり、外国人に特化した指標ではない。基本構想では、市としての外国人の支援について謳っており、市全体として様々な部署が関与しながら取り組んでいく。この「事業所等の多様性」は、多様な人が働く場所が確保される、事業所が多様な人材を雇用していくところの目標となっている。これは100%になればベストだが、市として適正値がどの辺りかを考えるところまでは至っていない。

【堀田委員】 目標を達成するための具体的な方法について、男女というよりもむしろ年齢層に応じた取組があるのではないか。例えば若者世代と上司世代の認識のずれがある。「渋谷109ラボ」がZ世代と45～65歳の世代との間でどのような認識の違いがあるかを調べているが、成長意識やコミュニケーション、価値観などのギャップがある。些細なことでも男女共同参画に影響してくるので、年齢層を考慮した取組を進めることにより、男女共同参画社会に向かうのではないかと思う。

【朝倉会長】 いわゆる世代間ギャップをどう埋めていくかということについて、事務局で考え

はあるか。

【多様性社会推進課 河西課長】 世代間ギャップは確かにあると思う。焦点を絞る方がよいということはあると思うが、市民全体に届けなければいけないものもある。年齢に特化した取組がまだ十分にできているわけではないので、委員意見のように考えていくこともあるだろうと考えている。

【佐藤委員】 アンケート調査の回収率によって（結果に）違いが出てくるし、同じ世代でも対応の仕方には違いがある。こうしたアンケートが行われるときは、行政に意見を言うことのできるチャンスとして、できる限り地域で声をかけ合って協力を求めていく努力を続けていくしかないだろうかと感じた。そういう方法も考えてほしい。

【多様性社会推進課 河西課長】 市民意識調査は多様な人を対象として無作為抽出で行っているが、様々な人がいるので、回答方法についてもこれからは検討していきたい。

【朝倉会長】 多様性社会推進課になる前の男女共同参画センターの時代から取り組んできたことは知っているが、いろいろな市民団体がいるので、これまで以上に連携していけるとよい。

【高田委員】 計画の根拠として男女共同参画社会基本法が最上位にあると思うが、平成 16 年の条例制定から 20 年が経過し、外国人や高齢者、障がい者など、いろいろな話が盛り込まれてきている。国の法令があるので男女共同参画を外せないことは分かるのだが、多様性推進を前面に出す方がよいような気もする。市の所管課が多様性社会推進課に変わったのも、こういう背景があるのではと思う。

事前配布資料 1 の 4 番の「目標」がゴールだと思うので、これを一番に考えなければならぬ。男女差別が念頭にあったから、男女格差をなくしていくということから始まったと思う。私は男女の差をなくしていくこと自体が違うのではないかと考えており、「共同参画」という言葉はすごく良いと思う。その人がその人らしく社会にかかわっていくことがゴールだと思うので、「男女」や「平等」という言葉が枷になってしまっていることが気になる。事業所の役職の男女比を均していくことは、過渡期で大事な話だとは思っているのだが、自分の周辺の 30 歳代女性を見ると、社会に出ていかなければいけないことに圧力を感じている面もある。尊重すればよいのであって、一緒に扱いにしていかななくてもよいのではと思う。すぐにできる話ではないと思うが、「男女」や「平等」という言葉が時代遅れだと思った。

【朝倉会長】 委員指摘のテーマは実はずっと議論してきたところであるが、事務局から回答してほしい。

【協働経済部 小倉部長】 男女共同参画社会基本法を受けた本市の条例に基づき、基本的に男女共同参画のための施策を進めてきた。多様性推進の取組が社会的にも出てきたところで、審議会からはもう多様性推進の計画でよいのではという意見をいただいているが、本市では第 3 次計画の頃から「男女共同参画」の枠を少し広げて「多様性推進」を入れてきており、第 4 次計画もその方向性で考えている。他市では「多様性」について男女共同参画計画に性の多様性を盛り込むという対応を取るところが多い。委員指摘のとおり、平等の意識は様々なであり、国が「男女共同参画」としているのは、それぞれの人がそれぞれの考え方で参画していくものであり、必ずしも参画の方法は一律ではないと思う。男女平等は人権の基本的な部分だが、その人がその人らしく生きることができて、それを周囲の人が尊重できるという

ことを基本として、計画を作っていきたいと考えている。

多様性の計画は大がかりなものであり、策定するのは非常に難しい。基本構想に多様性の基本的な考え方を入れており、多様性についてさまざまな部署でそれぞれ取り組んでいる。多様性社会推進課は市全体が多様性社会の推進を進めていけるように、企画調整する役割を担っている。

【高田委員】 基本の枠組みが条例に基づいたこの計画にあり、そこにDV防止や女性活躍推進などを盛り込んでいこうとした経緯があったのか。

【協働経済部 小倉部長】 市町村がDV防止計画、女性活躍推進計画を策定することになった際、男女共同参画基本計画と一体で策定することが可能とされた。これらは男女共同参画の中での課題であるので、男女共同参画基本計画に包含する形で策定した。

【朝倉会長】 第3次計画策定時にも「多様性総合戦略」という名前にしてはどうかという意見があった。第5次にはそのようなものになっていくのだろうかという気もする。

他に意見はあるか。

【後藤委員】 素案 56 ページの重点施策「働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進」について、外国籍の人の働き方についての事業を入れる予定はないのか。

【多様性社会推進課 河西課長】 働く外国人に向けた事業を行っている課が現時点でない。今の段階で今後について示すことができないので、計上していない。

【後藤委員】 説明の中では外国人の雇用が大事と書かれているのに、事業が無いのは違和感がある。

また、素案 64 ページの事業 101「健康課題に関する啓発講座等の実施」に関しては、各公民館で健康関係の講座を年1回実施していると思うので、公民館を所管課に加えてはどうか。

【多様性社会推進課 河西課長】 公民館に確認してみて、実際に行っているようであれば追加する。

【朝倉会長】 今の意見については、施策の中に記載してもらう必要はあるが、成果指標を修正してほしいというものではないと思う。事務局で再度、第5次計画を見据えた第4次計画のあり方を検討して適宜整理してほしい。

素案については、体系、重点施策、成果指標の具体的な変更を求めるものではないが、今後を見据えて再整理をしてもらうということによいか。（異議なし）

5) その他

【多様性社会推進課 河西課長】 第2回事業評価部会は8月8日（金）。次長級の職員で構成される庁内推進会議との対話を行う。次回の審議会は8月25日（月）であり、第3次計画に基づいた事業評価の報告書（案）及び第4次計画素案に対する「答申（案）」について審議してもらう。

【朝倉会長】 以上で第2回習志野市男女共同参画審議会を閉会とする。